

平成16年3月16日

特定非営利活動法人
化学物質過敏症支援センター
事務局長 網代 太郎 様

港区長 原田 敬美

拝復 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたび、貴センターから「保健所についての要望書」をいただきました。

ご要望の主旨は、化学物質過敏症、シックハウス症候群の発症者への対応、取り組みについてであったかと思えます。

以下、ご要望について、お答えいたします。

1. 化学物質等の健康影響等について職員の知識、理解を深めること

保健所では化学物質過敏症、シックハウス症候群などに関する情報として、出版物や研究論文、各種報告等を積極的に収集するとともに、関係の研修に参加し、関係職員の知識、理解を深めるよう努めています。

また、化学物質の健康被害や健康不安への相談に対応する中で、化学物質過敏症、シックハウス症候群に対する正しい理解を行うよう努めています。

2. 学校を含む公共施設における室内環境保全の取り組み等

区公共施設管理者等に対する研修については、シックハウス症候群・シックスクール症候群と化学物質過敏症の違いや発症予防等についての研修を行い、理解を深め、各職場での情報の共有化に努めています。保健所としましても関係部署からの相談に応じ、必要な情報提供をしています。

学校を含む公共施設における室内環境の保全等につきましては、室内空気質濃度の定期測定等を実施しており、保健所としても要請に応じて技術的な助言を行う準備をしています。

公共施設の禁煙化については、多くの区民の皆さんが利用する区の施設では原則禁止、区立小・中学校、幼稚園では校（園）舎内を完全禁煙としました。今後も引き続き施設等の室内環境の整備に取り組んでまいります。

3. 発症している児童生徒の就学対策や、児童生徒の発症予防に取り組むこと

保健所と教育委員会が連携して、小・中学校、幼稚園の化学物質等についてのアンケートを実施し、学校等施設での状況を把握するとともに、児童生徒の就学対策や発症予防などへの相談に対して、具体的な助言を行っています。

4. 建築・土木工事に対する取り組み

区内で行われる建築・土木工事については、関係部署において、事業主に対する指導を法令に基づき行ってまいります。

保健所としましても、今後、関係部署に対し、化学物質等が起因する健康への影響等についての情報を提供するなど対応に努めてまいります。

5. 発症者の就労対策等

発症者への就労対策については、国や東京都の動向を見ながら、関係機関、関係部署と連携を取り、情報を提供し、生活相談、健康相談等を通じて対応に努めてまいります。

6. 7. 健診実施場所の個別対応及び医療機関での受診について

保健所は乳幼児から高齢者まで、幅広い年齢層の区民の方を対象に、各種健康診査や相談業務を実施し、健康レベルに応じた相談に対応しています。乳幼児健診等の健診室については、定期的に環境測定を行っておりますが、建物が古いこともあり化学物質についての測定は行っておりません。今後、建物の改築等の際には、測定を行い、化学物質が出ることがないように対応します。

また、アレルギー性疾患の原因となるほこりやダニ等、住まいの環境・衛生についての健康教育等を行い、医療機関と連携しながら相談に対応しています。化学物質過敏症と思われる方からの相談があった場合には、対応可能な医療機関を紹介しています。

8. 9. 住民に対する理解と協力を求めること及び啓発について

保健所では、平成12年度より町会への殺虫剤の配布を取り止めるとともに、各町会に衛生害虫の環境的防除を推進していただくよう、積極的に出前講座を行い、この中で化学物質が健康に与える影響についても触れ、殺虫剤を使わない害虫対策の普及に努めています。

また、「住まいの空気」等のパンフレットを作成するとともに、区広報紙などに、シックハウス症候群や化学物質の健康影響についての記事を掲載し、区民への啓発を行っています。

実績としまして、要望のあったグループに「シックハウス症候群」をテーマとして出前講座を実施しています。今後も化学物質の健康影響等について、区民への啓発に努めます。

化学物質等による健康への影響等に対する問題は、行政と区民、企業とが一体となって取り組んでいく必要があると考えます。区としましては、今後さらに知識、認識を深め、化学物質等の対策に取り組むよう努めてまいります。

回答が遅くなりましたが、今後とも、港区政につきましてものご意見、ご提案をお寄せいただければ幸いです。

敬具

港区政策経営部区民広報課
区民の声担当 渡辺
電話 (3578) 2111
内線 (2052)

港区
政策経営部 区民広報課

〒105-8511 東京都港区芝公園1-5-25
TEL: 03-3578-2111 (代答)
FAX: 03-3578-2034
港区ホームページ <http://www.city.minato.tokyo.jp>

 **みなと**

Minato Monthly